



平成 21 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 タナベ経営
代表者の役職氏名 代表取締役社長 木元 仁志
(J A S D A Q ・ コード番号 9 6 4 4)
連絡者の役職氏名 取締役管理本部長兼管理本部総務部長
筒井 博貴
電 話 番 号 0 6 — 7 1 7 7 — 4 0 0 0

固定資産の除却および特別損失の発生に関するお知らせ

この度、平成 21 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の除却を決議しましたのでお知らせ致します。

記

I. 除却の理由

現在遊休資産となっている大阪府吹田市江の木町の自社ビルは、資産の効率化を目的として譲渡予定であります、譲渡契約に至っておりません。

その状況を勘案し、安全管理面等から自社ビルを取壊し、更地にて管理することに致しました。

そのため、土地・建物を合わせた譲渡から、土地のみを譲渡する方針に変更致し、引き続き固定資産（土地）についての譲渡方針を継続いたします。

II. 除却資産の概要

資産の内容	現況
建物	遊休資産

III. 今後の日程

1. 除却の日程

平成 21 年 5 月 11 日 取締役会決議

平成 21 年 7 月 除却開始予定

平成 21 年 10 月 除却完了予定

2. 建物除却後の土地譲渡の日程

未定

IV. 特別損失に関する事項

安全管理面等から現在遊休資産となっている自社ビルを取壊し、更地にて管理することとし、それに伴う建物除却損として 112 百万円を計上する予定であります。

V. 今後の見通し

平成 22 年 3 月期において、当該固定資産の除却損を特別損失に計上する予定であります。

本日発表の平成 21 年 3 月期決算短信（非連結）の平成 22 年 3 月期の業績予想（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）に織り込み済みであります。

なお、当該固定資産の除却の日程、譲渡先等が確定次第お知らせ致します。

以上